

第78回四国高等学校卓球選手権大会 宿泊・お弁当のご案内

この度は、「第78回四国高等学校卓球選手権大会」ご出場おめでとうございます。
皆様方の、宿泊・弁当のお世話をオフィシャルエージェントとして、JTB高松支店が担当させていただきます。皆様のご健闘を心よりお祈りいたします。

株式会社JTB高松支店

今大会宿泊手配（下記宿泊施設）をご依頼いただいた場合募集型企画旅行契約となります。
○最少催行人員 1名 ○添乗員の同行はいたしません。

1. 旅行代金（宿泊代金）

- * 宿泊取扱期間：令和7年6月13日（金）14日（土）2泊
- * ご旅行（宿泊）代金は、1名様当りの1泊朝食付で、税金・サービス料が含まれた代金です。

宿泊日	利用予定ホテル	部屋タイプ	ご旅行代金（1名当たり）
6月13日（金） 6月14日（土）	宇多津グランドホテル	和室（バス有・バス無）	1泊朝食付 8,300円
	ホテルニューセンチュリー坂出	ツイン・和室	
	善通寺グランドホテル	ツイン・シングル	
	ホテルトヨタ	和室・シングル	
	丸亀プラザホテル	ツイン・トリプル	
	観音寺グランドホテル	和室・ツイン・トリプル	
	ザ・セレクトン高松（6/14のみ）	ツイン・シングル	

- ホテル及び部屋タイプについては弊社に一任していただくことになります。
- 満員の場合はご希望以外のホテルまたは上記以外のホテルになる場合がございます。
- 今回ご利用いただく部屋タイプは禁煙を基本としていますが、一部喫煙（消臭対応）も含まれます。
- 個人的費用（電話代・クリーニング費用等）は含まれておりません。
- 添乗員：同行致しません。チェックインなどは各自でお願いいたします。

2. お弁当のご案内

- 弁当取扱期間：令和7年6月14日（土）・15日（日）の2日間です。
- 弁 当：800円（税込）※お茶付きです。
- 当日の受付は致しませんので事前にお申し込みください。
- 当日、会場の弁当引換所にて学校名をお伝えください。

3. 宿泊・お弁当の申し込み方法

1) 宿泊・弁当の申し込みは、別紙申込書に必要事項を記載の上、
下記宛にメールアドレス（2つ）にてお申し込みください。

2) 申し込み先

株式会社 JTB 高松支店『第 78 回四国高等学校卓球選手権大会』係

E-mail : d_sato341@jtb.com

必ず CC にて i_toda452@jtb.com にもお願いいたします。

件名には **（新規 or 変更）卓球（県名）学校名**にてお願いいたします。

例：（新規）卓球（香川）〇〇高校

申し込み締切： 令和 7 年 6 月 3 日（火）16:00 までにお願いいたします。

4. 宿泊・お弁当代金の支払方法

1) **お申し込み後、令和 7 年 6 月 9 日（月）までに**、宿泊・弁当通知書兼計算書等を申し込み責任者宛にメール又は送付いたします。

2) 上記書類が届き次第、記載の銀行口座に全額を送金お願いいたします。（振込手数料はお客様負担）

3) **払込み締切日 令和 7 年 6 月 12 日（木） 期日厳守**

5. 宿泊・お弁当の変更及び取消方法

1) 宿泊・お弁当の申し込み後、変更及び取消が発生した場合は申込書を訂正し、JTB 高松支店まで メール件名は（変更）にてご連絡ください。電話にてのご依頼はご遠慮いただいております。

2) 申し込み後の変更及び取消については下記の取消料金が必要となりますのでご注意ください。

宿 泊	取消日（宿泊日の前日から起算）		取消料率	弁 当	取消日	取消料率
	①	8 日前までの取消	無料		2 日前までの取消	無料
	②	①以降、2 日前までの取消	20%			
	③	②以降、宿泊日前日までの取消	50%		前日以降の取消	100%
	④	宿泊日当日の取消、無連絡・不参加	100%			

6. お申し込み・お問い合わせ先

株式会社 JTB 高松支店 TEL: (087) 822-0033 FAX: (087) -821-2177

住所：香川県高松市丸亀町 8-23 丸亀町グリーン東館 3 階 担当：佐藤・谷村

営業時間：平日 09 時 30 分～17 時 30 分 休業日：土・日・祝日・振替休日

旅行企画・実施

株式会社 **JTB高松支店**

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員
高松市丸亀町8番地23 丸亀町グリーン東館3階 〒760-0029



旅行業公正取引
協 議 会 会 員



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明ご不明な点があれば、ご遠慮なくうえ右記の取扱管理者にお尋ねください。

－お問い合わせお申込みは－

株式会社JTB高松支店

香川県高松市丸亀町 8-23 〒760-0029
丸亀町グリーン東館 3 階

TEL:087(822)0033

FAX:087(821)2177

【営業時間】 午前9:30から午後5:30(土・日曜・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者: 瀧本 文雄

担当者: 佐藤 大輔

旅行条件(要約) <募集型企画旅行契約>

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

この旅行は**株式会社 JTB 高松支店**(香川県高松市丸亀町)観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

申込金: **ご旅行代金全額**

● 旅行代金のお支払い

旅行代金はお送りする請求書に記載された当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、ご案内書の取消料表に基づく金額を取消料として申し受けます。

● 旅行代金に含まれるもの

(1) 宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

(1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。

(2) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・ 死亡補償金: 1,500 万円、入院見舞金: 2~20 万円、通院見舞金: 1~5 万円、携行品損害補償金: お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。)

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知照していただきます。(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は **2025 年 5 月 20 日を基準**としています。又、旅行代金は **2025 年 5 月 20 日現在の有効な運賃・規則を基準**として算出しています。